

調布市地域防災計画

[本 冊]

令和6年（2024年）修正
（案）

調布市防災会議

調布市地域防災計画 目次

震 災 編

第1部 総則	1
第1章 計画の目的及び特徴	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の前提	1
第3節 計画の修正	2
第4節 他の法令に基づく計画との関係	2
第5節 計画の構成	3
第6節 計画の習熟	3
第7節 令和6年修正の概要等	3
第2章 調布市の地勢の概要	5
第3章 被害想定	12
1 被害想定調査の目的	12
2 東京都における被害想定 of 経緯	12
3 被害想定 of 前提条件	13
4 被害想定	14
第4章 減災目標	20
第1節 取組の方向性	20
第2節 減災目標	20
第5章 複合災害への対応	23
第1節 複合災害による被害の様相	23
第2節 複合災害に備え留意すべき事項	24
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	25
第2部 施策ごとの具体的計画	27
第1章 市等の基本理念と役割	27
第1節 基本理念及び基本的責務	27
1 基本理念	27

2	基本的責務	27
第2節	調布市，東京都の基本的責務と役割	29
1	調布市の役割	29
2	東京都の役割	39
3	指定地方行政機関の役割	41
4	自衛隊	44
5	指定公共機関の役割	44
6	指定地方公共機関の役割	47
7	協力機関等の役割	49
第2章	市民と地域の防災力向上	55
第1節	現在の到達状況	57
1	自助による市民の防災力向上	57
2	地域による共助の推進	57
3	マンション防災における自助・共助の構築	57
4	事業所による自助・共助の強化	58
5	消防団の活動体制の充実	58
6	ボランティア活動への支援	58
第2節	課題	59
1	自助による市民の防災力向上	59
2	地域における共助	59
3	事業所による自助・共助の取組	59
4	ボランティア活動の支援体制	59
5	消防団の訓練場所の確保や人員の確保	60
第3節	対策の方向性	60
1	自助による市民の防災力向上	60
2	地域による共助の推進	60
3	マンション防災における自助・共助の推進	60
4	消防団の人員確保や訓練環境等の向上	61
5	事業所による自助・共助の強化	61
6	ボランティア活動の支援体制づくりの推進	61
第4節	到達目標	62
1	全市民が自助の備えを講じている	62
2	防災市民組織の結成数の向上及び避難行動要支援者への避難支援体制の構築	62
3	マンションを含めた地域の防災活動の活性化	62
4	消防団活動体制の充実による消防力の向上	62
5	地域との連携を含む事業所防災体制の強化	62
6	円滑なボランティア活動の推進	62
第5節	具体的な取組	63
	【予防対策】(地震前の行動)	63

1 自助による市民の防災力向上	63
2 地域による共助の推進.....	70
3 マンション防災における自助・共助の構築	71
4 消防団の活動体制の充実.....	73
5 事業所による自助・共助の強化	74
6 ボランティアとの連携.....	77
7 市民・行政・事業所等の連携	84
【応急対策】（地震直後の行動）	86
1 自助による応急対策の実施.....	86
2 地域による応急対策の実施.....	88
3 マンション防災における応急対策の実施	89
4 消防団による応急対策の実施	89
5 事業所による応急対策の実施	90
6 ボランティア活動との連携.....	90
第3章 安全に暮らせる都市づくりの実現.....	95
第1節 現在の到達状況.....	96
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	96
2 建築物の耐震化及び安全対策	96
3 液状化対策の強化.....	97
4 延焼等の防止	98
第2節 課題	100
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）に向けた課題.....	101
2 建築物の耐震化及び安全対策の課題	101
3 液状化対策の課題.....	101
4 出火、延焼等の防止に向けた課題	101
第3節 対策の方向性	102
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	102
2 建築物の耐震化及び安全対策の促進	103
3 液状化対策.....	103
4 延焼等の防止	103
第4節 到達目標	103
1 建築物の耐震化及び安全対策の促進	103
2 液状化対策.....	103
3 延焼等の防止	103
第5節 具体的な取組	104
【予防対策】（地震前の行動）	104
1 地域特性に応じた防災都市づくり	104
2 河川施設等の整備.....	108
3 崖・擁壁・ブロック塀の安全対策	108

4	建築物の耐震化及び安全対策の促進	110
5	液状化，長周期地震動への対策の強化	116
6	長周期地震動対策の強化.....	117
7	消防水利の整備，防火安全対策	118
8	危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の安全化.....	122
9	危険物等の輸送の安全化.....	124
	【応急対策】（地震直後の行動）	125
1	消火・救助・救急活動.....	127
2	河川施設の応急対策.....	127
3	社会公共施設等の応急対策.....	127
4	土砂災害警戒区域等の応急対策	129
5	危険物等の応急措置による危険防止	129
6	危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の応急措置.....	129
7	危険物輸送車両・高圧ガス輸送車両等の応急措置	133
8	危険動物の逸走時対策.....	134
9	流出油，流木の応急措置.....	134
	【復旧対策】（地震後の行動）	135
1	河川施設等の復旧.....	135
2	社会公共施設等の復旧.....	135
3	二次的な土砂災害防止対策.....	135
	第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	137
	第1節 現在の到達状況.....	138
1	交通関連施設の安全確保.....	138
2	ライフライン等の確保.....	139
3	エネルギーの確保.....	139
	第2節 課題	140
1	交通関連施設の安全確保に向けた課題	140
2	ライフラインの確保に向けた課題	140
3	エネルギーの確保に向けた課題	141
	第3節 対策の方向性	142
1	交通関連施設の安全確保.....	142
2	ライフライン等の確保.....	142
3	エネルギーの確保.....	142
	第4節 到達目標	143
1	都市計画道路・生活道路の整備及び緊急輸送道路の沿道建築物や橋梁の耐震化の 促進	143
2	水道・下水道施設の耐震化.....	143
3	非常用発電設備の整備推進及び燃料確保体制の整備.....	143
	第5節 具体的な取組	144

【予防対策】（地震前の行動）	144
1 道路・橋梁	144
2 鉄道・バス施設	146
3 河川施設等	148
4 緊急輸送ネットワーク	148
5 水道	151
6 下水道	153
7 電気・ガス・通信など	153
8 ライフラインの復旧活動拠点の確保	157
9 エネルギーの確保	157
10 ライフライン事業者の連携体制の構築	157
【応急対策】（震災直後の行動）	158
1 道路・橋梁	161
2 鉄道施設	166
3 河川・空港施設	167
4 水道	167
5 下水道	169
6 電気・ガス・通信など	169
7 エネルギーの確保	174
【復旧対策】（地震後の行動）	175
1 道路・橋梁	175
2 鉄道施設	175
3 河川・空港施設等	175
4 水道	175
5 下水道	176
6 電気・ガス・通信など	176
第5章 本部体制及び広域的な視点からの応急対応力の強化	179
第1節 現在の到達状況	181
1 市の初動態勢	181
2 各部危機管理マニュアルの策定	181
3 広域連携体制の構築	181
4 応急活動拠点の整備	181
第2節 課題	182
1 市の初動態勢	182
2 非常時優先事項を記載した各部危機管理マニュアル	182
3 広域連携体制の構築	182
4 応急活動拠点の整備	183
第3節 対策の方向性	183
1 初動態勢の構築	183

2	危機管理マニュアルの策定の着意事項	183
3	広域連携体制の構築	183
4	応急活動拠点の整備	183
第4節	到達目標	183
1	迅速かつ的確な活動を可能とする実効性の高い初動態勢の構築	183
2	「危機管理マニュアル」の充実	184
3	業務継続体制の継続的な改善	184
4	遠隔自治体も含めた自治体間の連携強化に向けた関係強化	184
5	市内（大規模）救出救助活動拠点の効率的な活用	184
第5節	具体的な取組	185
	【予防対策】（地震前の行動）	185
1	初動対応体制の整備	185
2	総合防災訓練等の実施	188
3	受援応援態勢の整備	191
4	業務継続体制の整備	193
5	消火・救助・救急活動体制の整備	195
6	広域連携体制の構築	199
7	応急活動拠点の整備	200
	【応急対策】（地震直後の行動）	202
1	初動態勢	202
2	消火・救助・救急活動	218
3	応援協力・派遣要請	224
4	応急活動拠点の調整	235
5	ヘリコプター等の運用	236
6	災害救助法関係	237
第6章	情報通信の確保	239
第1節	現在の到達状況	240
1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	240
2	住民等への情報提供体制	240
3	住民相互の情報収集・確認等	240
第2節	課題	241
1	機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	241
2	住民等への情報提供	241
3	住民相互の情報収集・確認等	241
第3節	対策の方向性	241
1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	241
2	住民等への情報提供	241
3	住民相互の情報収集・確認等	242
第4節	到達目標	242

1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制の確保	242
2	住民等への情報提供機能の構築・強化	242
3	住民相互の情報収集・確認等	242
第5節	具体的な取組	243
【予防対策】（地震前の行動）		243
1	関係機関相互の情報通信連絡体制の整備	243
2	住民等への情報提供体制の整備	247
3	住民相互の情報連絡等の環境整備	248
【応急対策】（地震直後の行動）		250
1	防災機関相互の情報通信連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	251
2	防災機関相互の情報通信連絡体制（被害状況等）	256
3	広報体制	263
4	広聴体制	266
5	住民相互の情報連絡等	267
第7章	医療救護・保健等対策	269
第1節	現在の到達状況	270
1	災害医療コーディネーターを中核とした医療連携体制の確立	270
2	医薬品・医療資器材の確保等	273
3	医療施設等の基盤整備	274
4	御遺体の取扱い	275
第2節	課題	276
1	初動医療体制等の確立	276
2	医薬品・医療資器材の確保	276
3	医療施設等の基盤の整備	276
4	御遺体の取扱い	277
第3節	対策の方向性	278
1	初動医療体制等の確立	278
2	医薬品・医療資器材の確保	278
3	医療施設等の基盤整備	278
4	検視・検案及び火葬体制の整備	278
第4節	到達目標	279
1	災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を強化	279
2	医薬品等の確保に向けて，薬剤師会や事業者と連携した供給体制の強化	279
3	病院等の耐震化促進及び災害拠点病院・災害拠点連携病院等との連携	279
4	検視・検案体制の構築及び広域火葬体制の充実・強化	279
第5節	具体的な取組	280
【予防対策】（地震前の行動）		280
1	初動医療体制等	280
2	医療救護活動等	281

3	負傷者等の搬送手段の確保.....	284
4	防疫体制の整備.....	284
5	医薬品・医療資器材の確保.....	285
6	医療施設の基盤整備.....	286
7	御遺体の取扱い.....	288
	【応急対策】（地震直後の行動）.....	289
1	初動医療体制等.....	292
2	初動期の医療救護活動.....	293
3	負傷者の搬送体制.....	296
4	保健衛生体制.....	298
5	医薬品・医療資器材の供給.....	300
6	医療施設の確保.....	305
7	行方不明者の捜索，御遺体の検視・検案，身元確認等.....	306
	【復旧対策】（地震後の行動）.....	310
1	防疫体制の確立.....	310
2	火葬.....	312
	第8章 帰宅困難者対策.....	317
	第1節 現在の到達状況.....	319
1	東日本大震災時の対応実績.....	319
2	東京都帰宅困難者対策条例の施行.....	319
	第2節 課題.....	319
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	319
2	一時滞在施設の整備.....	320
3	駅前関係事業者との連携体制の構築.....	320
4	大規模集客施設及び駅における利用者保護.....	320
5	安全が確認された後の帰宅支援.....	320
6	情報発信体制の整備及び安否確認ツールの活用の普及・啓発.....	320
7	道路状況，鉄道運行情報等の集約，提供.....	320
	第3節 対策の方向性.....	320
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	320
2	一時滞在施設の確保.....	321
3	帰宅支援（帰宅支援ステーションの確保）.....	321
4	情報通信基盤の整備，発信手段の整備.....	321
5	関係機関との連携.....	321
	第4節 到達目標.....	321
1	帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	321
2	一時滞在施設の確保及び質的向上.....	321
3	帰宅支援対策の充実強化.....	321
4	安否確認ツールの周知及び情報提供手段の整備.....	321

第5節 具体的な取組	322
【予防対策】（地震前の行動）	322
1 帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	322
2 帰宅困難者への情報通信体制整備	329
3 一時滞在施設の確保及び運営の支援	329
4 帰宅支援のための体制整備	330
【応急対策】（地震直後の行動）	332
1 帰宅困難者対策オペレーションシステム等を活用した初動対応	334
2 駅周辺での混乱防止	334
3 事業所等における帰宅困難者対策	337
4 各機関・団体等の役割	338
【復旧対策】（地震後の行動）	341
1 帰宅ルール等による安全な帰宅の推進	341
2 徒歩帰宅者の支援	342
第9章 避難者対策	345
第1節 現在の到達状況	347
1 広域避難場所の指定	347
2 避難所の指定及び管理運営の整備	347
3 避難体制の整備	347
第2節 課題	348
1 避難所の確保	348
2 避難所の管理運営の整備	348
3 避難体制の整備	348
4 飼養動物の同行避難受け入れ体制整備	348
5 避難所の衛生管理	348
第3節 対策の方向性	349
1 避難所の確保	349
2 避難所運営マニュアルの整備	349
3 避難所の管理運営の整備	349
4 避難体制の整備	349
5 避難所の衛生管理	349
第4節 到達目標	349
1 避難所の確保	349
2 女性・要配慮者等の視点も踏まえた避難所運営体制の確立	349
3 避難体制の整備	350
4 避難所の衛生管理	350
第5節 具体的な取組	351
【予防対策】（地震前の行動）	351
1 避難体制の整備	351

2	避難行動要支援者への支援体制の整備	355
3	広域避難場所・避難所等の指定・安全化	359
4	避難所の管理運営体制の整備	361
5	車中泊	363
	【応急対策】（地震直後の行動）	364
1	避難誘導・安否確認	365
2	避難所の開設・運営	373
3	避難所外避難者への対応	384
4	動物救護	385
5	避難所運営に対する災害対策本部の措置	386
6	避難所以外の公共施設の措置	388
7	ボランティアの受入れ	388
8	広域（他縣市町村）避難	389
9	男女共同参画／LGBTQ+に配慮した生活環境の確保	392
	第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進	395
	第1節 現在の到達状況	397
1	食料・水・生活必需品等の確保状況	397
2	備蓄スペースの確保及び物資拠点の整備状況	397
3	輸送体制の整備状況	398
	第2節 課題	398
1	食料・水・生活必需品等の確保に向けた課題	398
2	備蓄スペースの確保及び輸送拠点の整備	399
3	輸送体制の整備	399
	第3節 対策の方向性	399
1	食料・水・生活必需品等の確保	399
2	備蓄スペース及び物資拠点の整備	399
3	輸送体制の整備	400
	第4節 到達目標	400
1	発災後3日分の備蓄の継続確保と要配慮者等に配慮した備蓄の推進	400
2	女性・要配慮者等個別ニーズへの対応	400
3	備蓄コンテナ，防災備蓄倉庫，地域内物資拠点等の確保	400
4	物流事業者等と連携した円滑な物資輸送体制の構築	401
	第5節 具体的な取組	402
	【予防対策】（地震前の行動）	402
1	食料・水・生活必需品等の確保	402
2	備蓄スペースの確保及び物資拠点の整備	404
3	輸送車両等の確保	405
4	燃料の確保	406
	【応急対策】（地震直後の行動）	407

1	食料・水・生活必需品等の供給	408
2	物資の調達要請	411
3	義捐物資の取扱い	412
4	広域物資輸送基地・地域内輸送拠点の確保	412
5	輸送車両の確保	412
6	燃料の供給	413
	【復旧対策】（地震後の行動）	414
1	多様なニーズへの対応	414
2	炊き出し	414
3	水の安全確保	414
4	生活用水の確保	414
5	物資の輸送	415
6	遊びの提供	415
	第11章 放射性物質対策	417
	第1節 現在の到達状況	419
1	市有施設等における放射線測定・放射性物質検査	419
2	市民への正確な情報提供等	419
	第2節 課題	419
1	より円滑に対応できる体制の構築	419
2	市民への情報提供策の構築	419
	第3節 対策の方向性	419
1	関係局の役割分担の明確化	419
2	情報提供策の構築	419
	第4節 到達目標	420
1	円滑かつ的確に対応できる市の体制を構築	420
2	適切な情報提供により市民の不安を払拭	420
	第5節 具体的な取組	421
	【予防対策】（地震前の行動）	421
1	情報伝達体制	421
2	市民への情報提供等	421
3	放射線等使用施設	421
	【応急対策】（地震直後の行動）	423
1	情報伝達体制	423
2	市民への情報提供等	423
3	放射線等使用施設の応急措置	425
4	核燃料物質等運搬中の事故	426
	【復旧対策】	429
1	保健医療活動	429
2	放射性物質への対応	429

3	風評被害への対応.....	430
第12章	住民の生活の早期再建.....	431
第1節	現在の到達状況.....	432
1	被災者の生活再建対策.....	432
2	災害用トイレの備蓄及びし尿処理.....	432
3	災害廃棄物処理.....	432
4	応急仮設住宅の供給.....	433
5	教育・保育.....	433
第2節	課題.....	434
1	早急な対応を要する生活再建対策に向けた課題.....	434
2	災害用トイレの備蓄及びし尿処理に向けた課題.....	434
3	災害廃棄物処理に向けた課題.....	434
4	応急仮設住宅への対応に向けた課題.....	435
5	教育・保育への対応に向けた課題.....	435
第3節	対策の方向性.....	435
1	生活再建対策の早急な実施.....	435
2	下水道管被害の最小化と災害用トイレの確保、し尿処理への備え.....	436
3	災害廃棄物の集積所及び仮置場の確保.....	436
4	都と連携した応急仮設住宅への備え.....	436
5	教育・保育体制の確保への備え.....	436
第4節	到達目標.....	436
1	生活再建の迅速化.....	436
2	災害用トイレ及びし尿処理体制の確保.....	437
3	災害廃棄物の広域処理体制の構築.....	437
4	応急仮設住宅の供給.....	437
5	保育園児，児童・生徒の安全確保及び教育活動体制の確保.....	437
第5節	具体的な取組.....	438
【予防対策】（地震前の行動）	438
1	生活再建のための事前準備.....	438
2	トイレの確保及びし尿処理.....	438
3	災害廃棄物処理.....	439
4	損壊家屋の解体廃棄物処理.....	440
5	災害救助法等.....	440
6	教育・保育等.....	440
【応急対策】（地震直後の行動）	443
1	被災住宅の応急危険度判定.....	446
2	被災宅地の危険度判定.....	447
3	家屋被害状況調査等.....	448
4	罹災証明書等の交付準備.....	448

5	義捐金の募集・受付.....	449
6	トイレの確保及びし尿処理.....	450
7	災害廃棄物処理.....	451
8	損壊家屋の解体廃棄物処理.....	453
9	教育・保育.....	453
10	社会公共施設の対応.....	457
11	災害救助法等の適用.....	458
12	激甚災害の指定.....	458
	【復旧対策】（地震後の行動）.....	460
1	罹災証明書の交付.....	463
2	被災住宅の応急修理.....	463
3	応急仮設住宅等の供与.....	465
4	市営住宅の応急修理.....	467
5	建設資材等の調達.....	467
6	被災者の生活相談.....	467
7	被災者台帳の作成及び活用.....	468
8	被災者の安否情報の提供.....	469
9	義捐金・物資の募集・受付・配分.....	469
10	被災者生活再建資金援助等.....	471
11	精神的支援.....	473
12	要支援者及び要配慮者を対象とした支援.....	473
13	職業のあっせん.....	474
14	租税等の徴収猶予及び減免等.....	474
15	その他の生活確保.....	475
16	中小企業・自営業者への支援.....	476
17	損壊家屋の解体廃棄物処理の実施.....	476
18	災害救助法の適用.....	478
19	激甚災害の指定.....	483

第3部 災害復興計画..... 487

第1章 復興の基本的考え方..... 487

1	復興の基本的考え方.....	487
2	調布市における震災復興.....	488

第2章 復興本部..... 489

1	復興本部の設置.....	489
2	復興本部の役割及び災害対策本部との関係.....	489

3	復興本部の組織及び業務.....	489
4	復興本部における分掌事務.....	489
5	復興本部統括室の設置.....	489
6	復興本部統括室の分掌事務及び役割	490
第3章	震災復興計画の策定	491
1	震災復興方針の策定.....	491
2	震災復興計画の策定.....	491
3	特定分野計画の策定.....	491
4	被災者総合相談所の設置.....	493
第4部	東海地震事前対策（南海トラフ地震事前対策）	495
第1章	はじめに.....	495
第2章	南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合の対応.....	495
第1節	南海トラフ地震に関連する情報.....	495
1	南海トラフ地震に関連する情報とは	495
2	南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件	496
3	南海トラフ地震臨時情報に付記するキーワードとキーワードを付記する条件.....	496
4	南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ	497
5	市の対応方針.....	497
第3章	対策の考え方	498
第1節	策定の趣旨	498
第2節	基本的な考え方.....	498
1	警戒宣言発生下の都市機能の確保	498
2	混乱防止対策の作成.....	498
3	警戒宣言下の対処.....	498
4	市の対応.....	499
5	本計画実施に当たっての配慮	499
第3節	前提条件	499
第4章	防災機関の業務大綱	500
第5章	事前の備え	500
第1節	東海地震に備え，緊急に整備する事業.....	500
1	社会的混乱を防止するため緊急に整備する事業	500

2	被害の発生を最小限にとどめるため緊急に整備する事業.....	501
第2節	広報及び教育	501
1	広報	501
2	教育指導事項.....	502
第3節	事業所に対する指導.....	503
1	対象事業所	503
2	事業所指導の内容.....	504
第4節	防災訓練	505
第6章	注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	508
第1節	東海地震注意情報の伝達.....	508
1	関係機関への伝達系統.....	508
2	伝達態勢	510
3	伝達事項	510
第2節	活動態勢	511
1	市，消防団，調布警察署，調布消防署	511
2	防災機関等	512
第3節	東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	512
第4節	注意情報時の混乱防止措置.....	513
第7章	警戒宣言時の対応措置	514
第1節	活動態勢	514
1	市の活動態勢.....	514
2	防災機関等の活動態勢.....	515
3	相互協力	515
第2節	警戒宣言	515
1	警戒宣言の伝達等.....	515
2	警戒宣言時の広報.....	517
3	報道機関への発表.....	518
4	放送機関の対応措置.....	518
第3節	消防・危険物対策.....	519
1	消防対策.....	519
2	危険物対策.....	520
第4節	警備・交通対策.....	522
1	警備対策.....	522
2	交通対策.....	522
3	道路管理者等のとるべき措置	524
第5節	公共輸送対策	525
1	鉄道対策.....	525
2	バス・タクシー等対策.....	526

第6節	学校，病院，福祉施設対策	527
1	学校等	527
2	病院・診療	529
3	社会福祉施設等	530
第7節	劇場，超高層ビル等対策	531
第8節	電話，電報対策	532
1	東海地震注意情報の報道開始後の混乱防止措置	532
2	広報	532
3	防災措置の実施	533
第9節	電気，ガス，上下水道対策	533
1	電気	533
2	ガス	534
3	上水道	535
4	下水道	536
第10節	生活物資対策	536
1	営業方法	536
第11節	金融対策	537
第12節	避難対策	538
第13節	救援・救護対策	538
1	給水態勢	538
2	食料等の配付態勢	538
3	医療救護態勢	539
第8章	市民・事業所等のとるべき措置	540
第1節	市民のとるべき措置	540
1	平常時	540
2	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	540
3	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	541
第2節	防災市民組織のとるべき措置	542
1	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	542
2	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	542
3	その他	542
第3節	事業所のとるべき措置	542
1	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	542
2	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	542

第1部 総則	545
第1章 計画の方針	545
第1節 計画の目的	545
第2節 計画の性格及び範囲	545
第3節 計画の修正	545
第4節 他の法令に基づく計画との関係	546
第5節 計画の習熟	546
第2章 防災機関の役割	547
第1節 調布市	547
1 調布市の役割	547
第2節 東京都	557
第3節 指定地方行政機関	557
第4節 自衛隊	557
第5節 指定公共機関	557
第6節 指定地方公共機関	557
第7節 協力機関	557
第8節 市民・事業所	557
第3章 調布市の地勢の概要	558
第1節 調布市の概況	558
第2節 気象の概況	558
1 降水量	558
2 気温	558
第3節 風水害の概況	559
第2部 災害予防計画	560
第1章 水害予防対策	560
第1節 豪雨対策	560
1 東京都豪雨対策基本方針（改定）	562
2 河川改修	563
3 雨水流出抑制施設の整備	565
4 下水道の整備	567
5 豪雨対策の重点的な実施	567

6	市民への洪水情報の提供.....	568
7	東京都水防災総合情報システム	569
8	下水道施設における降雨情報システム（東京アメッシュ）幹線水位情報の提供	570
9	浸水想定区域の指定及び水深の公表	570
10	浸水想定区域における避難体制確保	571
11	樋管の管理	571
12	地下空間への浸水被害対策.....	572
13	洪水ハザードマップ等の作成・公表	572
14	風水害時の避難所運営.....	573
15	避難体制等の整備・確立.....	574
16	広域的な風水害対策.....	575
第2節	がけ崩れ対策	576
1	急傾斜地の崩壊による災害の防止	576
2	がけ，擁壁等の安全化.....	576
3	宅地の安全化.....	577
第3節	土砂災害に関するソフト対策	578
1	土砂災害防止法.....	578
2	土砂災害警戒区域.....	578
3	土砂災害警戒情報の提供.....	578
4	避難体制等の整備・確立.....	580
第2章	都市施設対策	581
第1節	ライフライン施設	581
第2節	道路及び交通施設等	581
第3章	農林水産施設対策.....	582
第1節	農地・農業用施設.....	582
第4章	応急活動拠点等の整備.....	583
第1節	活動庁舎等の整備	583
1	活動庁舎.....	583
2	警察署・消防署の現況.....	584
第2節	遺体収容所の確保	585
第5章	地域防災力の向上	586
第1節	市民等の役割	586
1	平素からの取り組み.....	586
2	自己備蓄の推進.....	587
第2節	防災市民組織等の強化	588

第3節 事業所防災体制の強化	588
第4節 行政・事業所・市民等の連携	588
第6章 ボランティア等との連携・協働	589
第7章 避難行動要支援者への支援体制の整備	590
第1節 取り組みの概要	590
第2節 取り組みの現状	590
第3節 これからの取り組み	591
1 調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）の推進	591
2 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・活用・情報の提供等	591
3 避難支援にかかる体制の周知等	595
第8章 防災運動の推進	596
第1節 防災意識の啓発	596
第2節 防災訓練の充実	596
第3部 災害応急・復旧対策計画	599
第1章 初動態勢	599
第1節 市の活動態勢	602
1 水防指定課	602
2 職員の配備態勢及び水防活動について	602
3 警戒（災害対策本部設置前）の活動	604
4 災害対策本部の設置	606
第2節 救助・救急活動態勢等	608
1 救助・救急活動態勢等	608
2 救助・救急体制の整備	608
第3節 応援協力・派遣要請	609
第4節 関係防災機関の活動態勢	609
1 責務	609
2 活動態勢	609
第5節 公共空間の使用調整	609
第2章 情報の収集・伝達	610
第1節 通信連絡体制	610
第2節 災害予警報の伝達	610
1 情報・収集	610
2 気象情報の早期収集（気象庁防災機関向け専用電話：ホットライン）	611

3	気象情報の入手要領.....	612
4	防災気象情報等の受理伝達.....	613
5	特別警報・警報・注意報.....	613
6	キキクル（大雨警報・洪水予報の危険度分布）等.....	617
7	早期注意情報（警報級の可能性）.....	618
8	全般気象情報.....	618
9	土砂災害警戒情報.....	618
10	記録的短時間大雨情報.....	619
11	火災気象情報.....	619
12	気象情報伝達系統図.....	620
13	都との確実な情報共有.....	621
14	同一河川・圏域・流域の自治体における情報の共有.....	621
15	竜巻等の激しい突風の発生するおそれがあるときの情報の共有.....	623
16	災害地調査要領.....	624
第3節 水防情報.....		625
1	洪水予報.....	625
2	水防警報.....	630
3	土砂災害警戒情報.....	631
4	水防情報等の周知.....	632
第4節 被害状況の報告体制.....		633
第5節 災害時の広報・広聴活動.....		635
第3章 水防対策.....		636
第1節 水防機関の活動.....		636
1	市の態勢及び活動.....	636
2	北多摩南部建設事務所の態勢.....	637
3	消防機関の活動.....	639
4	水災現場活動方針.....	639
5	調布消防署の態勢.....	639
6	市消防団.....	642
第2節 費用負担及び公用負担.....		644
1	費用負担.....	644
2	公用負担.....	644
第3節 水防報告.....		645
第4章 警備活動・交通規制.....		646
第1節 警備方針.....		646
第2節 警備態勢等.....		646
1	警備態勢.....	646
2	警備活動.....	647

3	その他	647
第3節	警備部隊の編成	648
1	警備本部の設置	648
2	警備部隊の編成	648
第4節	警備活動要領	648
1	警備態勢各段階の措置	648
2	被災地及び被災予想地の警備	648
第5節	避難	649
第6節	交通規制	649
第5章	医療救護・保健等対策	650
第1節	給水計画，食品給与計画，生活必需品給与計画	650
第2節	医療，助産及び救急救護計画，防疫及び保健衛生計画	650
第3節	御遺体の搜索等及び埋葬計画	650
第6章	避難者対策	651
第1節	方針	653
第2節	避難対策	653
1	避難行動	653
2	避難情報の発令	653
3	避難情報の伝達等	661
4	避難情報の解除	662
5	警戒区域の設定等	662
第3節	避難誘導	663
第4節	避難所の開設・運営	663
1	避難所の開設	663
2	避難所の運営	667
3	避難所運営に対する災害対策本部の措置	671
4	学校教育の再開に向けた避難所運営	672
第5節	避難所以外の公共施設の措置	672
第6節	広域（他縣市町村）避難	673
1	避難誘導	674
2	被災者の他地区への移送	675
第7節	要配慮者対策	677
1	要配慮者及び避難行動要支援者への対応	677
2	避難所における要配慮者に対する支援	678
3	在宅の障害者や高齢者等に対する支援	678
4	妊産婦及び乳幼児への配慮	679
5	外国人への配慮	679
第8節	男女共同参画／LGBTQに配慮した生活環境の確保	680

第9節 避難所外避難者への対応.....	681
1 在宅避難者.....	681
2 車中泊.....	681
3 健康対策.....	681
4 市外避難者への対応.....	681
第7章 物流・備蓄・輸送対策.....	682
第1節 飲料水の供給.....	682
1 給水態勢.....	682
2 給水拠点の整備.....	682
第2節 食糧・生活必需品の供給.....	683
1 備蓄・調達体制の整備.....	683
第3節 備蓄・調達物資の輸送.....	684
1 備蓄スペースの確保.....	684
2 輸送拠点の整備.....	684
第4節 輸送車両等の確保.....	685
1 輸送車両等の確保.....	685
2 燃料の確保.....	686
第8章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	
.....	687
第1節 全般.....	687
1 処理体制の確立.....	687
2 処理方針の策定.....	687
3 東京都との連携.....	687
4 広域連携.....	687
5 広報.....	687
6 ボランティア等との連携.....	687
7 対策内容と役割分担.....	687
第2節 ごみ処理.....	689
1 対策内容.....	689
2 詳細な取組.....	690
第3節 トイレの確保及びし尿.....	691
1 トイレの確保及びし尿処理の基本的考え方.....	691
2 災害用トイレの備蓄，し尿収集・搬入体制の整備，普及啓発等.....	691
3 避難所等における対応.....	692
4 し尿の収集・搬入.....	693
第4節 障害物の除去.....	693
1 住居関係障害物の除去.....	693

2	道路関係障害物の除去.....	694
第5節	災害廃棄物処理.....	694
第9章	ライフライン施設の応急・復旧対策	695
第1節	上下水道施設	695
第2節	電気・ガス施設.....	695
第3節	通信施設	695
1	計画方針	695
2	応急対策.....	695
3	災害復旧対策	695
第4節	建造物等対策	696
1	方針	696
2	公共施設応急対策.....	696
3	高層建築物応急対策.....	696
第5節	危険物等対策	697
1	計画方針	697
2	危険物保管施設応急対策計画	698
3	火薬類保管施設応急対策計画	698
4	放射線施設応急対策計画.....	698
5	高圧ガス保管施設応急対策計画	699
6	毒物劇物保管施設応急対策計画	700
第10章	公共施設等の応急・復旧対策.....	701
第1節	公共土木施設応急対策計画.....	701
1	河川施設応急対策計画.....	701
2	道路応急対策計画.....	701
第2節	交通施設応急対策計画.....	701
1	方針	701
2	私鉄施設応急対策計画.....	701
3	交通信号機応急対策計画.....	702
第3節	社会公共施設	702
1	各医療機関.....	702
2	社会福祉施設等	702
3	文化財施設	702
4	河川及び内水排除施設.....	703
第11章	応急生活再建	704
1	市街地及び都市基盤施設の復旧・復興の基本方向を決定するための調査	704
2	復興計画の作成及び復興計画を実施するための調査	704
3	被害状況調査の概要フロー.....	706

第1節 被災宅地の危険度判定	707
1 判定制度の目的.....	707
2 判定対象宅地.....	707
3 判定の実施.....	707
4 判定結果の表示.....	707
第2節 住宅被害認定調査及び罹災証明書交付	708
1 災害時の罹災証明書交付に向けた実施体制整備.....	708
2 罹災証明書の交付準備.....	710
3 罹災証明書の交付.....	712
第3節 被災住宅の応急修理	714
1 住宅の応急修理.....	714
2 応急修理の方法.....	714
3 応急修理の事務.....	715
第4節 応急仮設住宅の建設及び賃貸型応急住宅等の活用	715
1 実施機関.....	715
2 応急仮設住宅必要戸数の把握.....	716
3 応急仮設住宅の提供.....	716
4 応急仮設住宅への入居者募集及び運営管理.....	716
5 公営住宅への一時入居.....	717
6 賃貸型応急住宅等の活用.....	717
第5節 市・都営住宅の応急修理	717
第6節 建設資材等の調達	717
1 応急仮設住宅資材等の調達.....	717
2 災害復旧用材(国有林材)の供給.....	718
第7節 被災者の生活確保	719
1 生活相談.....	719
2 被災者台帳の作成及び活用.....	720
3 被災者の安否情報の提供.....	721
4 生活再建支援策.....	721
5 職業のあっせん.....	725
6 租税の徴収猶予及び減免等.....	725
7 社会福祉施設等の再建.....	726
8 生活環境の確保.....	726
9 教育の再開.....	726
10 歴史的公文書の修復等.....	726
11 ボランティアの活動支援.....	726
第8節 中小企業への融資	727
第9節 農林漁業関係者への融資	727
1 株式会社日本政策金融公庫による融資.....	727
2 経営資金等の融通.....	727

3	農林漁業団体に対する指導.....	727
第10節	義捐金の取扱い.....	728
1	義捐金募集の検討.....	728
2	東京都義捐金配分委員会の設置.....	728
3	義捐金の募集・受付.....	728
第12章	災害救助法の適用.....	730
第1節	災害救助法の適用.....	730
1	災害救助の実施機関.....	730
2	救助法の適用基準.....	731
3	被災世帯の算定基準.....	731
4	救助法の適用手続.....	732
5	救助の種類.....	733
第2節	救助実施体制の整備.....	733
1	救助実施体制の整備.....	733
2	被害状況調査体制の整備.....	733
3	救助の実施に必要な関係帳票の整備.....	734
第3節	災害報告及び救助実施状況の報告.....	734
1	災害報告.....	734
2	救助実施状況の報告.....	734
第4節	従事命令.....	734
1	従事命令の種類.....	734
2	従事命令を受けた者の実費弁償.....	735
第5節	災害救助基金の運用.....	736
1	災害救助基金の積立.....	736
2	災害救助基金の運用.....	736
第13章	激甚災害の指定.....	737
第1節	激甚災害制度.....	737
第2節	激甚災害に関する調査報告.....	738
第3節	特別財政援助等の申請手続等.....	738

第1部 総則	739
第1章 計画の方針	739
第1節 計画の目的及び前提	739
1 計画の目的	739
2 計画の前提	739
第2節 計画の構成	739
第3節 計画の習熟等	740
第4節 計画の修正	740
第2部 富士山噴火降灰対策	741
第1章 総則	741
第1節 富士山の現況等	741
1 富士山の概要	741
2 富士山の活動史	742
3 富士山における噴火の特徴.....	743
4 国による検討	744
5 噴火による被害想定.....	744
6 降灰のインフラに与える影響	746
第2章 災害予防計画	752
第1節 各防災機関の予防業務及び役割	752
1 目的.....	752
2 予防業務	752
第2節 火山観測	753
1 富士山における国の火山観測体制	753
2 気象庁の実施する火山観測.....	753
第3節 訓練及び防災知識の普及	754
第4節 市民等の防災行動力の向上	754
1 災害に強い社会づくり	754
2 ボランティア等との連携.....	755
3 要配慮者の安全確保.....	755
第3章 災害応急・復旧対策計画	756
第1節 応急活動体制	756

第2節 情報の収集及び伝達	756
1 火山（降灰）情報.....	756
2 降灰予報.....	757
3 情報連絡体制.....	759
4 市民への広報・問い合わせ対応.....	759
5 降灰調査・報告.....	759
6 被害状況等の調査報告.....	759
第3節 応援協力・派遣要請	760
第4節 警備・交通規制	760
1 警備.....	760
2 交通規制.....	760
第5節 避難等	760
第6節 救援・救護	761
第7節 交通機関の応急・復旧対策	761
第8節 ライフライン等の応急・復旧対策	761
第9節 宅地等の降灰対策	761
第10節 火山灰の収集及び処分	762
1 火山灰の収集・運搬.....	762
2 火山灰の除去・処分.....	762

